

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由(企画競争又は公 募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
東京国際空港庁舎監視室外空調設備工事 令和5年8月7日～令和6年3月22日 管工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1- 1-15	令和5年8月4日	ヤマケンビルテックサービス(株) 山形県山形市北山形2丁目1番5号	2390001002236	再度の入札をしても落札者がなかった ため、会計法第29条の3第5項、予算決 算及び会計令第99条の2の規定を適用 し随意契約を締結したものである。	201,850,000	201,300,000	99.73		
大館能代空港高圧ケーブル更新工事 令和5年8月21日～令和6年3月15日 電気工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1- 1-15	令和5年8月18日	(株)進藤電機 秋田県大仙市土川字半道寺西野8番地	5410001008194	再度の入札をしても落札者がなかった ため、会計法第29条の3第5項、予算決 算及び会計令第99条の2の規定を適用 し随意契約を締結したものである。	23,892,000	23,100,000	96.69		
仙台空港RX局舎空調設備工事 令和5年8月30日～令和6年3月29日 管工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1- 1-15	令和5年8月29日	ヤマケンビルテックサービス(株) 山形県山形市北山形2-1-5	2390001002236	再度の入札をしても落札者がなかった ため、会計法第29条の3第5項、予算決 算及び会計令第99条の2の規定を適用 し随意契約を締結したものである。	11,550,000	11,550,000	100.00		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
箱根SSR定期分解整備その他作業	分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 松岡 慎治 東京都大田区羽田空港3-3-1	令和5年8月21日	麗芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	2,167,213	2,090,000	96.44		
旭川空港WRU改修外6件作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和5年8月22日	明星電気(株) 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地	2010001007784	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	10,423,518	9,900,000	94.98		
北日本ターミナル(仮称)TDU調整外3件作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和5年8月24日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	65,103,669	61,930,000	95.13		
稚内空港DREC改修外14件作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和5年8月24日	池上通信機(株) 東京都大田区池上5丁目6番16号	6010801000811	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	31,664,954	26,400,000	83.37		